# 「パートナーシップ構築宣言」

当金庫は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄 を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを 宣言します。

# 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける(「Tier N」から「Tier N+1」へ)ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP(事業継続計画)策定の助言等の支援も進めます。

### (個別項目)

### a. 企業間の連携

地域金融機関として、地域の社会課題やお取引先企業の経営課題の解決に取り組みます。長年にわたり構築してきた行政・公的機関や大学、連携企業とのネットワークを活用した具体的な支援を継続的に実施してまいります。

「事業承継・M&A」では、中小・零細企業の強みを引き出し、事業引継支援センターや民間M&A事業者、士業専門家の協力を得て、企業が保有する技術や地域の魅力、雇用の受け皿となる中小企業の事業承継支援を行います。

「創業・第二創業」では、当金庫が運営するインキュベーション施設による専門家との引き合わせや事業化への具体的な助言を行うことで総合的な伴走支援を行うとともに、公的・民間の支援機関と連携した「スタートアップ企業」や「アトツギ」によるイノベーションを支援します。

「ビジネスマッチング」では、大阪府や中小企業庁、商工会議所と連携した商談会の実施により、出会いの場を創出するとともに継続的なコーディネートを行います。

#### b. 専門人材マッチング

大阪労働局や産業雇用安定センターといった公的機関や提携する民間人材企業の協力を得て、求職者への雇用創出、中小企業の人材不足や後継者難の課題解決に取り組みます。

# c. 健康経営に関する取り組み

「ホワイト 500」認定取得を通じて蓄積したノウハウとネットワークを活用し、「健康経営」普及と「健康経営優良法人」認定取得支援に取り組んでまいります。

### 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行(下請中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

# ①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

# ②手形などの支払条件

下請代金は現金で支払います。支払サイトは適正な期間とします。

#### ③知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

### 4働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

# 3. その他

大阪信用金庫は持続可能な社会の実現のため「この街のホームドクター」として金融サービスの提供を通じて中小企業が有する経営課題や環境問題など地域社会の課題解決に積極的に取り組み2030年のSDGsの達成に向け使命を果たしてまいります。

2022年8月1日

大阪信用金庫理事長 髙井 嘉津義企業名役職・氏名(代表権を有する者)

#### (備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導または助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。